

資産維持費の計上の流れ

【資産維持費とは】

資産維持費は、物価上昇による減価償却費の不足や施工環境の悪化による工事費の増大等に対応し、実体資産を維持し、適切な水道サービスを継続していくために総括原価への算入が認められているものである。これが適切に原価算入されないと、将来の水道施設の更新・再構築や設備の更新・再調達に必要な財源が内部に留保されず、安定的な財政運営に支障を来すこととなる。

【資産維持費の計上の流れ】

- <アセットマネジメントの実施>
- ・中長期的な更新需要の把握
- ・更新需要の平準化の検討
- ・ダッシュボーディング等の検討



- <経営戦略の策定>
- ・投資計画、財政計画の作成



- <現行料金での財政検討>
- ・財政収支の見通しの把握



- <料金原価の算定>
- ・資産維持費の算定
- (対象資産×資産維持率など)

【対象資産とは】

対象資産は、償却資産額の料金算定期間期首および期末の平均残高とする。

【資産維持率とは】

日本水道協会により、資産維持率は以下のとおり位置付けられている。資産維持率は、今後の更新・再構築を円滑に推進し、永続的な給水サービスの提供を確保できる水準として3%を標準とし、各水道事業者の創設時期や施設の更新状況を勘案して決定するものとする。但し、標準的な資産維持率により難いときは、各水道事業者における長期的な施設整備・更新計画及び財政計画等を踏まえて計画的な自己資本の充実を図るため、料金算定期間の期末における中間的な自己資本構成比率の目標値を達成するための所要額を資産維持費として計上できるものとする。

※日本水道協会「水道料金算定期間(平成27年2月)」等を参考に作成。